

◎新潟県告示第540号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、同条第3項ただし書きの規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

令和6年4月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 日時

令和6年5月20日（月）午後7時00分から

2 場所

小千谷市勤労青少年ホーム 2階 軽運動場

小千谷市旭町13-8

3 意見の聴取の事由

下記4による建築は、当該地域においては原則として禁止しているが、良好な住居の環境を害するおそれがないか、又は公益上やむを得ないかどうかについて利害関係者の意見を聴くため。

4 建築計画の概要

(1) 申請者の住所及び名称

小千谷市城内二丁目7番5号

小千谷市長 宮崎 悦男

(2) 申請地

小千谷市大字蕨生丙299番地1 外28筆

(3) 主要用途

体育館

(4) 構造・規模

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階

建築面積 3,658.04平方メートル

延べ面積 4,853.11平方メートル